

2-3 地域の施設・事業所の認知症対応力向上に向けた取り組み

認知症介護指導者と熊本県の協働によるDCMを活用した 認知症ケア・アドバイザー派遣事業(熊本県)

【活動の概要】学習したことが、現場で確実に実践に結びつくことをめざし、県の事業として、指導者が県内の施設を訪問し、スーパーバイズを行うという「認知症ケア・アドバイザー派遣事業」を展開。施設・事業所ごとに、組織全体の認知症ケアのスキルアップを目指すとともに、実践研修の成果の定着、虐待防止を目指す。

取組みのきっかけ・ 背景

県の実践研修担当から、修了者の調査で「研修修了後活かすまでに時間がかかるケースや、退職するケースがある。学習したことを活かせる取組みはないか」、また「認知症ケアの質の向上が明確に示せるものはないか」という相談が指導者にあった。

地域差が出ないように手上げ方式で選定。H25年度は88か所が応募

取組みの発展と成果

H24年度 認知症介護指導者が、施設に出向き、施設全体に対して、同一の研修をすることにより、質の底上げをねらう訪問研修の事業が開始。

熊本県が実施する県内全域の施設に対する事前アンケートをふまえて、準備。

↓
パーソン・センタードケアを提唱したトム・キットウッドによる認知症ケアの評価と振り返りの方法であるDCM: Dementia Care Mappingの資格を県の予算ですべての認知症介護指導者が取得。→ 指導者が2人1組のペアで、施設を訪問、DCMを実施することによって、施設全体のスキルアップにつなげる事業も開始。
* 研修は1回2~3時間、DCMは1回6時間程度

H24年度訪問研修 16か所
H25年度訪問研修15か所
DCM5か所

H26年度訪問研修 10か所
DCM10か所

と着々と実施個所が増加。指導者がポジティブなところを指摘し、課題に気づいてもらう働きかけをすることで、受けた施設からは来年も来てほしいと好評を得ている。

●本年度は県の予算で、指導者全員がさらに上位の研修を受講・取得予定
●2名の指導者での訪問と振り返りのディスカッションにより、指導者のスキルアップにもつながっている